

令和7年8月8日

各 位

令和7年度の「省エネルギー設備投資利子補給金」及び
「バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」に係る
指定金融機関への採択について

トモニホールディングスグループ（以下「当社グループ」という。）の徳島大正銀行（本店：徳島県徳島市、頭取：板東 豊彦）及び香川銀行（本店：香川県高松市、頭取：有木 浩）は、令和7年度の経済産業省が実施する「省エネルギー設備投資利子補給金」及び環境省が実施する「バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」について、指定金融機関に採択されましたのでお知らせいたします。

本事業は、「省エネルギー」及び「脱炭素」に資する設備投資を対象に、指定金融機関が行った融資に係る利子補給金を交付する事業です。この事業の活用により、お取引先企業は当該設備投資の実質的な金利負担を軽減できます。

当社グループでは、気候変動や環境問題への対応を重要な経営課題のひとつとして認識しており、今後も地域金融グループとして、お客さまの省エネルギー化や脱炭素化等への取組み支援に努め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

【事業の概要】

制 度 名	省エネルギー設備投資利子補給金	バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業
資 金 使 途	省エネルギーに資する設備投資	脱炭素に資する設備投資
所 管 省 庁	経済産業省（事務局：一般社団法人環境共創イニシアチブ）	環境省（事務局：一般社団法人環境パートナーシップ会議）
利 子 補 給	借入日から最長10年間、融資利率の最大1.0%を上限として経済産業省が利子補給	借入日から最長3年間、融資利率の最大1.0%を上限として環境省が利子補給
利子補給対象となる具体例	・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、又は増設する事業 ・省エネルギー設備等を新設、又は増設し、工場・事業場等におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業 ・データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業	・太陽光発電設備及び自家消費のための自営線 ・バイオマス発電設備 ・水力発電設備 ・省エネ性能の高い機器への更新 ・事務所の省エネ改修 ・再生可能エネルギーを蓄電するための蓄電池

以 上

（ご参考）当社グループのサステナビリティやSDGsへの取組状況については、ホームページで公開しております。

<https://www.tomony-hd.co.jp/sustainability/sustainability.html>



【本件に関するお問合せ先】

トモニホールディングス株式会社	経営企画部	TEL：087-812-0102
株式会社徳島大正銀行	企画部	TEL：088-656-1118
株式会社香川銀行	法人コンサルティング推進部	TEL：087-812-5140